

朝倉市からのお知らせ

事業名（件名）

送付枚数 1 枚

令和8年2月8日執行衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票用紙の二重交付の発生について		
発生日時	令和8年2月7日（土）	
場所（住所）	期日前投票所（本庁舎）	
内容	1. 概要 令和8年2月7日（土）、朝倉市期日前投票所（本庁舎）において、投票用紙の二重交付が発生した。 2. 経緯 令和8年2月7日（土）20時に朝倉市役所本庁舎の期日前投票所を閉鎖し、担当者が投票用紙の残数確認を行っていたところ、小選挙区と比例代表の投票用紙の残数が1枚ずつ少ないことに気づいた。投票所入場券と選挙人受付データを確認したところ、1月28日（土）に小選挙区と比例代表の期日前投票を行った選挙人に対し、本来は国民審査しか交付できないところを誤って小選挙区と比例代表の投票用紙も交付し、投票を行わせてしまったことが判明した。 3. 再発防止策 すべての事務従事者に対して、投票の手続きについて正しく理解し、適正に執行するよう周知徹底を行った。また、今後このようなことがないように再発防止に努める。 4. 投票の取扱い 投票用紙は投票箱に投函済みであり、有効票として取り扱う。	
添付資料	☐ あり ☒ なし	
問い合わせ先	担当課、担当者	選挙管理委員会事務局 事務局長 古賀
	電話	0946-22-1114 (開票作業中は出ることができません。)
	F A X	0946-22-1185
	電子メール	senkvo@city.asakura.lg.jp